

**緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る
月次支援金 事前確認に関する《チェックシート・依頼書》**

以下、確認したものには□にレ点を入れ、必要事項をご記入後、FAXしてください。

送信後、お手数ですがFAXが到着しているかの確認のお電話をお願いします。(TEL : 06-6318-2800)

事業形態	<input type="checkbox"/> 法人（法人番号： _____ ） <input type="checkbox"/> 個人事業者等〈事業所得〉 <input type="checkbox"/> 個人事業者等〈主たる収入が雑収入・給与所得〉		
事業所名		申請希望者名〈代表者名〉	
電話番号		代表者生年月日〈西暦〉	
FAX番号		代表者携帯電話	

※ご記入いただいた個人情報は本月次支援金の事前確認手続き及び当所の会員管理以外には使用しません。

★ 当事業所は摂津市商工会の会員です

事前にネットで仮登録し申請IDを取得した ↓↓↓

申請ID（申請番号）		ID取得で登録した 電話番号	
------------	--	-------------------	--

- 2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」による影響により、対象月の売上が減少しており、前年又は前々年の同月比で売上が50%以上減少している。以下のような理由で減少しているということではない
 (例)・事業活動に季節性があるケースなど、通常事業収入を得られない時期を対象月としている場合
 ・売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により、対象月の売上が減少している場合
 ・緊急事態措置又はまん延防止等重点措置とは関係なく、単に営業日数が少ないことにより、対象月の売上が50%以上減少している場合…等々
- 「地方公共団体による対象月における休業又は時短営業の要請に伴う協力金」の支払対象の事業者ではない
- 「公共法人」「風営法上の性風俗関連として届出義務のある者」「政治団体」「宗教法人」ではない
- 反社会的勢力との関係はない
- 今後、事業を継続する意思がある（廃業又は破産等を予定していない）
- 月次支援金の給付を受けた場合、「2019年以降の確定申告書、帳簿書類」及び「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、“飲食店の休業・時短営業”や“外出自粛等”の影響の証拠書類」には7年間保存する義務及び中小企業庁又は事務局から求められた場合に速やかに提出する義務があることを認識している
- 月次支援金の不正受給等を行った場合や書類の保存義務・提出義務を遵守しなかった場合、事務局等の調査に応じなかった場合、宣誓・同意書に違反した場合は、受給額に延滞金及び2割の加算金を加えて返還する義務を負うことや、氏名等の公表及び刑事告発され得ることを認識している
- 経済産業省「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金の詳細について」をホームページまたは書面で読んで内容を認識している
- 月次支援金の審査は月次支援金事務局の判断によること、摂津市商工会による確認事務は月次支援金を確約するものではないことを認識している
- 「宣誓・同意書」(様式6)の内容について理解し、準備しました
- 下記の通り対象月を選択し、比較するいずれかの基準年を選択した（下記対象月及び基準年それぞれに○）
 ①対象月2021年（ 月 月 月） ②売上減少を比較する基準年（ 2019年 2020年 ）
- 上記につき代表者が確認しました。月次支援金申請のための確認事務を依頼します

記入日 2021/ /

代表者署名（自署）

摂津市商工会使用欄 申請書の内容が相違ないことを確認した

担当者名		会員No.		確認実行日	年 月 日
------	--	-------	--	-------	-------